

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第116期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 理研計器株式会社

【英訳名】 RIKEN KEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小谷野 純一

【本店の所在の場所】 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号

【電話番号】 03(3966)1121（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 前田 卓郎

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号

【電話番号】 03(3966)1128

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 前田 卓郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第115期 第1四半期 連結累計期間	第116期 第1四半期 連結累計期間	第115期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	7,689,940	9,038,653	32,209,297
経常利益	(千円)	1,448,642	2,087,513	6,923,271
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	996,080	1,466,881	4,691,926
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	975,701	2,017,982	5,102,415
純資産額	(千円)	50,064,965	54,109,659	52,615,315
総資産額	(千円)	59,806,101	66,519,297	64,326,034
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	42.84	63.05	201.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.2	78.8	79.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の抑制が継続されるなか、設備投資などに持ち直しの動きがみられたものの、一部地域において緊急事態宣言が発令されるなど、経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。

当社グループの属する産業用防災保安機器業界におきましては、主要顧客である日本国内および中国・台湾を中心とする東アジアの半導体業界の設備投資が堅調に推移し、また、北米における経済活動の回復傾向による受注が向上しましたが、新型コロナウイルス感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要もあり、先行きについても当面の間は不透明な状況が続くと見込まれます。

このような情勢のなかで、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じるとともに、生産の合理化による原価低減、徹底した経費削減、オンラインを活用した営業活動の展開、新製品開発への積極的な投資、品質管理体制及びサービス体制の充実に継続して取り組んで参りました。

これらの諸施策の結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は90億3千8百万円（前年同四半期比17.5%増）、連結営業利益は20億3千1百万円（前年同四半期比39.5%増）、連結経常利益は20億8千7百万円（前年同四半期比44.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億6千6百万円（前年同四半期比47.3%増）となりました。

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績に代えて機種別の売上の状況を以下に記載いたします。

定置型ガス検知警報機器

当第1四半期連結累計期間の定置型ガス検知警報機器の連結売上高は、62億6千2百万円（前年同四半期比20.9%増）となりました。

可搬型ガス検知警報機器

当第1四半期連結累計期間の可搬型ガス検知警報機器の連結売上高は、25億3千4百万円（前年同四半期比14.6%増）となりました。

その他測定機器

当第1四半期連結累計期間のその他測定機器の連結売上高は、2億4千1百万円（前年同四半期比19.3%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して21億9千3百万円増加し、665億1千9百万円（前連結会計年度末比3.4%増）となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して22億2千6百万円増加し、377億2百万円となりました。これは主に、現金及び預金が15億8千8百万円増加したこと及び有価証券が10億5千2百万円増加したこと等によるものであります。固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して3千3百万円減少し、288億1千6百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1億8百万円増加した一方、建設仮勘定が1億7百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末と比較して6億9千8百万円増加し、124億9百万円（前連結会計年度末比6.0%増）となりました。流動負債につきましては、前連結会計年度末と比較して9億3千5百万円増加し、95億1千1百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が5億4千2百万円増加したこと及び流動負債その他に含まれる未払費用が8億1千1百万円増加した一方、賞与引当金が4億2百万円減少したこと及び流動負債その他に含まれる未払金が4億4千2百万円減少したこと等によるものであります。固定負債につきましては、前連結会計年度末と比較して2億3千6百万円減少し、28億9千7百万円となりました。これは主に、長期借入金が8千7百万円減少したこと及び固定負債その他に含まれるリース債務が8千1百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して14億9千4百万円増加し、541億9百万円（前連結会計年度末比2.8%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益14億6千6百万円を計上し、剰余金の配当が5億1千1百万円あった結果、利益剰余金が9億5千5百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会社の支配に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は5億8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,000,000
計	94,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,661,000	23,661,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	23,661,000	23,661,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		23,661,000		2,565,500		2,545,508

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 396,200		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,252,800	232,528	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 12,000		
発行済株式総数	23,661,000		
総株主の議決権		232,528	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢 二丁目7番6号	396,200		396,200	1.67
計		396,200		396,200	1.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,631,315	11,220,278
受取手形及び売掛金	9,894,686	9,636,257
電子記録債権	2,803,268	3,467,889
有価証券	6,294,967	7,347,873
商品及び製品	2,538,714	2,332,618
仕掛品	1,869,207	2,112,047
原材料及び貯蔵品	998,259	1,012,170
その他	1,450,726	577,878
貸倒引当金	4,853	4,344
流動資産合計	35,476,292	37,702,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,653,372	11,659,495
機械装置及び運搬具（純額）	326,658	345,525
土地	4,075,901	4,077,272
建設仮勘定	155,430	48,346
その他（純額）	1,935,155	1,866,087
有形固定資産合計	18,146,517	17,996,728
無形固定資産		
のれん	676,468	684,383
顧客関連資産	876,699	898,625
その他	596,305	551,404
無形固定資産合計	2,149,473	2,134,413
投資その他の資産		
投資有価証券	5,514,420	5,622,755
退職給付に係る資産	1,672,351	1,696,353
その他	1,370,978	1,370,278
貸倒引当金	4,000	3,900
投資その他の資産合計	8,553,749	8,685,487
固定資産合計	28,849,741	28,816,629
資産合計	64,326,034	66,519,297

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,206,800	3,748,965
短期借入金	995,000	1,235,000
未払法人税等	877,653	806,457
賞与引当金	873,596	471,112
製品保証引当金	130,855	132,713
受注損失引当金	609	609
資産除去債務	22,291	22,291
その他	2,469,731	3,094,619
流動負債合計	8,576,538	9,511,770
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	850,580	763,520
資産除去債務	11,094	11,094
その他	1,972,505	1,823,253
固定負債合計	3,134,179	2,897,868
負債合計	11,710,718	12,409,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,565,500	2,565,500
資本剰余金	2,294,089	2,294,089
利益剰余金	44,641,217	45,596,274
自己株式	232,906	232,906
株主資本合計	49,267,900	50,222,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,921,384	2,034,104
為替換算調整勘定	155,642	165,828
その他の包括利益累計額合計	1,765,742	2,199,933
非支配株主持分	1,581,673	1,686,767
純資産合計	52,615,315	54,109,659
負債純資産合計	64,326,034	66,519,297

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	7,689,940	9,038,653
売上原価	4,090,536	4,593,693
売上総利益	3,599,403	4,444,960
販売費及び一般管理費	2,143,555	2,413,640
営業利益	1,455,848	2,031,320
営業外収益		
受取利息	17,126	11,962
受取配当金	43,532	54,110
為替差益	18,295	7,523
受取保険金及び配当金	-	1,935
有価証券売却益	-	640
雑収入	15,610	20,140
営業外収益合計	94,564	96,313
営業外費用		
支払利息	7,015	12,319
固定資産除却損	12,365	3,893
有価証券売却損	51,255	-
有価証券評価損	29,096	22,701
雑損失	2,037	1,205
営業外費用合計	101,770	40,120
経常利益	1,448,642	2,087,513
特別損失		
固定資産売却損	193	20
特別損失合計	193	20
税金等調整前四半期純利益	1,448,449	2,087,492
法人税、住民税及び事業税	473,073	728,313
法人税等調整額	31,619	133,225
法人税等合計	441,454	595,088
四半期純利益	1,006,994	1,492,404
非支配株主に帰属する四半期純利益	10,913	25,522
親会社株主に帰属する四半期純利益	996,080	1,466,881

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,006,994	1,492,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140,669	110,156
為替換算調整勘定	171,962	415,421
その他の包括利益合計	31,293	525,577
四半期包括利益	975,701	2,017,982
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,043,969	1,901,072
非支配株主に係る四半期包括利益	68,268	116,909

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	297,936千円	422,394千円
のれんの償却額	35,837	36,946

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	511,572	22.00	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	511,872	22.00	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
定置型ガス検知警報機器	6,262,136
可搬型ガス検知警報機器	2,534,916
その他測定機器	241,600
顧客との契約から生じる収益	9,038,653
その他の収益	-
外部顧客への売上高	9,038,653

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42円84銭	63円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	996,080	1,466,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	996,080	1,466,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,253	23,264

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月11日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	511,872千円
1株当たりの金額	22円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

理研計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂雄一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている理研計器株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、理研計器株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。